

MR I 装置保守点検業務仕様書

1 目的

当院に設置した、下記対象装置を常時正常な操作状態に保つことを目的とする。

2 対象装置

- (1) メーカー 株式会社フィリップス・ジャパン
- (2) 装置名 磁気共鳴断層画像診断装置 Achieva dStream 1.5T

3 契約期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日

4 実施場所

香川県立白鳥病院 血管造影室

5 保守体制等について、以下の要件を満たすこと。

- (1) 本装置が正常に動作するように定期点検が行なえる体制を有すること。
- (2) 装置の運用が円滑に行なえるように技術的サポート体制を有すること。
- (3) 本装置に必要な消耗品及び故障等の部品については、安定供給を確保すること。
- (4) 本装置に必要な消耗品及び故障時等の対応について責任を持つこと。
- (5) 夜間、休日ならびに年末年始のサービス体制が確立されていること。
- (6) 当院からの電話連絡で24時間保守サービスが受けられること。
- (7) 障害時において、復旧のための通報を受けてから2時間以内に現場で対応できる体制であること。
- (8) 電話回線を使用したオンラインでの保守管理・故障診断を行うこと。

6 保守内容

- (1) 契約期間中に年2回の定期点検、調整及び障害防止を実施し、定期交換部品の交換を行うこと。
- (2) 対象装置の保守業務における修理作業費、点検費用、交換部品費、代替機等の使用料、出張料及び作業報告に要する費用等の必要な費用は受託者が負担すること。
- (3) 装置が故障し、電話連絡があった場合は、直ちに修理を行うこと。また、そのために必要な全ての部品及び人件費等必要な費用は受託者が負担すること。なお、故障状況はその都度報告を行うこと。
- (4) 操作上の不具合に関する問合せへの回答を行うこと。
- (5) ソフトウェアアップデートに必要な費用は、受託者が負担すること。

- (6) リモートサポートを行うこと。また、そのために必要な工事費並びに通信費及び人件費等、必要な費用は受託業者が負担すること。
- (7) アプリケーションサポートに必要な費用は、受託者が負担すること。
- (8) 液体ヘリウム充填時は、担当者を立ち合わせる。また、立会いに要する費用は受託者が負担すること。
- (9) 冷凍機保守は、コールドヘッド、アドソーバー、冷凍機交換に要する人件費等、必要な費用は受託者が負担すること。
- (10) 専用コイルの交換は、受託者が負担すること。

7 適用外

他社製品（造影剤注入装置、生体情報モニタ、ストレッチャー、車椅子、金属探知機等）

8 委託料の支払い

委託料は半期ごとに請求するものとし、上期分を10月末に、下期分を4月末に支払う。